

目 次

巻 頭 言

弁理士連合クラブ幹事長	鈴木 知	2
-------------	------	---

ご 挨拶

日本弁理士会会長	渡邊 敬介	4
西日本弁理士クラブ幹事長	永田 元昭	6
弁理士同友会幹事長	高田 大輔	7
弁理士クラブ幹事長	中川 裕幸	8
日本弁理士会副会長	黒田 勇治	10
日本弁理士会副会長	田辺 恵	12

会 務 報 告

弁理士連合クラブ副幹事長	菊池 徹	14
弁理士連合クラブ副幹事長	関 昌充	15
弁理士連合クラブ副幹事長	奥川 勝利	16
平成30年度弁理士連合クラブのあゆみ		18
総務委員会		20
政策委員会		22
企画委員会		24
研修委員会		26

親睦会報告

第28回連合旅行会・ゴルフ大会	27
-----------------	----

資 料

平成30年度弁理士連合クラブ役員	32
弁理士連合クラブ歴代役員	34
弁理士連合クラブ会則	56
慶弔規則	59
「特別寄付金」を求めるときの運用基準	60

編 集 後 記

	62
--	----

表紙「題字」山川 政樹 「写真」－松島「福浦橋(出会い橋)」－ 小田原 敬一

困難を越えての絆



弁理士連合クラブ幹事長
鈴木 知

機関誌「連合」No.29の発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平成30年度、弁理士連合クラブは、これまでの事業を引き継ぎ、「弁理士連合クラブの活動の充実」、「日本弁理士会への強力な支援」、並びに「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」を活動目標に掲げて活動しました。

「弁理士連合クラブの活動の充実」は、第1に、弁理士同友会と弁理士クラブとの緊密な連携関係を継続させ、弁理士連合クラブの活動の基盤をさらに安定させ、これにより当クラブ組織を強固にして、さらなる発展を企図するものです。今年は、後述しますが、平成31年度日本弁理士会役員選挙における活動経緯において、両単位クラブの幹事長及び執行部と緊密な連絡を取り合い、足並みを揃えて協調を保った行動を行い、難しい局面を共に乗り越えて、強力な連携関係を構築することができました。第2に、親睦及び広報活動については、企画委員会の強力な支援を得て、震災復興支援を心に留めた石巻訪問を組み入れた仙台松島海岸での旅行会と、三派によるゴルフ大会を、円滑かつ盛大に開催することができました。加えまして、現在、企画委員会により、例年通り、機関誌発行の準備を進めているところです。ホームページのコンテンツ拡充につきましては、今年度は見送っております。第3に、研修事業ですが、旅行会におきまして、茜ヶ久保先生を講師にお招きし、昨今法改正が頻繁な意匠法関係につきまし

て、大変有意義な研修を実施することができました。他方で、両単位クラブ間で相互に乗り入れる形で、複数回にわたり研修会が開催されておりますので、こちらの方にも是非ご参加いただければと思います。第4に、平成31年度日本弁理士会役員選挙への対応ですが、三派協力に暗い影を落とす事態が発生し、大変遺憾ではありますが、全員当選を果たすことができませんでした。弁理士連合クラブは、政策をテーマとして争う会長選挙につきましては、真っ直ぐに突き進む姿勢を貫く一方で、三派で日本弁理士会の会務活動を支える理念を誠実かつ真摯に全う致します。今回の事態への対処に際しましては、弁理士同友会の高田幹事長と弁理士クラブの中川幹事長は、各会派を率いつつ、足並みを揃えて、そして当クラブも歩調を合わせ、前向きに歩む姿勢を一時も崩すことなく、貫徹したものであり、その意味で、当クラブの強い結束が実証されたものと考えています。両幹事長が発揮された指導力と協調性に対し、深い尊敬の念を抱いております。

「日本弁理士会への強力な協力支援」は、弁理士同友会及び弁理士クラブから多数かつ優秀な会員をご推薦いただき、例年と遜色のない人的支援を行うことができました。また、日本弁理士会執行部より、数回に亘り、議案説明会が開催され、常議員会議案並びに総会議案につき、伊賀誠司政策委員長の下、活発に検討していただきました。

「日本弁理士会の支援のための三派体制の確立」

は、今年度初頭から、幹事長相互間で直接的にかつ風通しよく、いろいろな面で対話をして参りました。西日本弁理士クラブの旅行会が豪雨災害のために中止となりましたが、日本弁理士クラブ及び当クラブの旅行会でも、活発に交流しました。上述しましたが、役員選挙で問題はありませんでしたが、当クラブは、会派による日本弁理士会支援の理念を、ぶれることなく堅持し、その理念の上で、幹事長レベルの間での途切れることのない関係を維持できたことで、次年度へつなぐ三派体制を保持できました。

最後になりましたが、平成30年度の副幹事長の役職を十分に果たしていただきました、菊池徹先生、関昌充先生、奥川勝利先生、そしてまた、各委員会活動に携わっていただいた多くの委員の先生方に、心より感謝申し上げます。皆様のご協力をいただけたからこそ、平成30年度の当クラブの活動が実りあるものとなりました。次年度は、塩野谷英城幹事長の下で、弁理士連合クラブがさらなる発展を遂げることを祈念しております。



主要な事業の1年目の成果と 2年目の展望



日本弁理士会会長
渡邊 敬介

任期2年目である本年度の主要な事業は、基本的には前年度の事業の継続ですが、1年目の経験から、必要な手直しや新たな工夫を加えながら進めております。また、本年度は、昨年度から取り組んできた事業の総仕上げの時期でもあります。そこで、主要な事業についての1年目の成果と2年目の展望についてご紹介させていただきます。

(1) 知財広め隊

知財広め隊は、これまで知財にあまり関心がなかった中小企業を主な対象とし、知財の有用性を分かりやすく伝えるセミナーと、参加企業と地元の弁理士の交流会とをセットにしたイベントです。セミナーで知財の有用性を理解していただいても事業に反映されなければ意味がないので、地元の弁理士と顔なじみになっていただき、相談に行きやすい環境を作りたいとの思いから交流会をセットにしています。昨年度は北海道から沖縄まで全国55カ所で開催しました。

第1回は福島県郡山市で震災復興支援を兼ねて行いました。この郡山での知財広め隊がご縁となって、郡山市とは知財支援協定を締結させていただきました。また、福岡での知財広め隊の開催時に、九州大学に「起業部」というクラブがあることを知ったことがきっかけとなって、本年5月にこの「起業部」の学生を対象として知財広め隊を開催することができました。「起業部」は卒業までに起業することを目標とするクラブで、知財も念頭に置いて起業して頂きたいと思っています。

知財広め隊は、中小企業の意識改革を図ったり中小企業との交流を深めたりすることだけに意義があるのではなく、その準備段階にも大きな意義があります。準備に際しては、地方自治体、各種機関・団体、企業などの地元の組織と連携して、セミナーの題材の選定、会場の設定、集客方法や広告方法などの選択をしていくことになります。協力依頼や情報の収集のための連絡や訪問を繰り返しているうちに、これらの地元の組織とのつながりを作ることができ、この点にも大きな意義があります。

本年度も昨年度と同様に50カ所を目標に実施しています。また、本年度は、特許庁が実施している「巡回特許庁」とコラボすることになり、「巡回特許庁」中の個別セッションの1つとして知財広め隊を開催しています。次年度以降の知財広め隊は、次期会長の意向にもよりますが、日本弁理士会全体としての実施は終了し、希望する支部があれば、現在培っている地元でのつながりを活用した支部単位での実施に移していく予定です。

(2) 弁理士知財キャラバン

弁理士知財キャラバンは、トライアルを行った初年度を含めて本年度で4年度目になります。この事業は、コンサル業務、特に知財に関するコンサル業務を弁理士業務として定着させることを最終目標として進めております。

弁理士がコンサル業務を行うことについての対外的アピールと必要最小限の人材養成期間は終了したと考えています。これからは裾野を拡大して定着さ

せるための期間であると考えています。

これまでに約160件のコンサルを実施してきました。これまで行ったコンサルの具体的な内容は、研修の題材として最適なのですが、守秘義務が課されているため、その様な使い方ができません。また、コンサルの内容も、コンサル先の企業の要望に応じてまちまちであることから、これまでの事例を体系的なマニュアルとしてまとめにくくなっています。

そこで、今期は、弁理士知財キャラバンをリニューアルして、コンサルの成果を会員へ還元しやすくする計画を進めています。また、知財支援協定の締結先からの紹介企業にコンサルを実施することで、支援協定締結先への支援を充実させることも検討しています。

弁理士知財キャラバンについては、その成果を会員へ還元し、会員のコンサル業務への参入を促すことができればその継続意義が向上すると思っています。

(3) 広報戦略

昨年度に日本弁理士会の複数年度に跨る広報戦略を策定し、本年度はそれに基づいて広報活動を展開してきました。事前のアンケート調査によると「弁理士」という名前自体の認知度が他士業に比して低いことから、まずは「弁理士」という名前の認知度を上げることを目標にしました。また、SNSなどによる情報発信力がある20代から30代をターゲットとして、高い二次波及効果が見込める首都圏で展開し、全世代及び全国への波及を目指しました。展開手法は、認知度が低いターゲットでも関心度が高まる広報ビジュアル及びイベントを主軸とし、実施効果の測定がしやすく、計画・実行・評価・改善(PDCA)の効率化に適したWebを活用した手法をとりました。

本年度の広報活動は、「弁理士」という名前の認知度を3%上昇させることを目標に進めてきました。予定の広報活動が完了した後に行ったアンケート調査の結果によると認知度が3.1%向上しており、第1年度目の目標は達成することができました。

本年度は当初の目標を達成できたことから、昨年度策定された広報戦略に沿った活動を次年度も継続

することになると思います。これまで複数年に亘って一貫した戦略の広報を行ったことはありません。また、効果確認を伴う広報戦略を実施したこともありません。日本弁理士会が初めて行う新しい広報戦略が次年度も成功することを期待しております。

本年度は昨年度から行っている事業の総仕上げの年度となります。残る任期を精一杯務めてまいりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



新しい三派協力体制に向けて



西日本弁理士クラブ幹事長
永田 元昭

平成30年度の西日本弁理士クラブ幹事長を務めました永田元昭です。貴クラブの機関誌の発行に当たり、ご挨拶の機会を賜り、誠に有難うございます。

早いもので1月に幹事長を拝命し、今まで見聞きして来た先輩方の差配を真似ながら、自分なりに1年間一所懸命やってきました。それでも至らぬことばかりで、西弁内はもとより、弁理士連合クラブの年生方にもご心配やご迷惑をお掛けしたこともあろうかと思えます。特に7月に予定しておりました旅行会は悪天候により誠に残念な結果となってしまいました。申し訳ありませんでした。この場を借りてお詫び申し上げます。

これ以外にも弁理士連合クラブの年生方、特に鈴木知幹事長には大変お世話になりました。三派幹事長としてお話させて頂く場合は、どうしても私の経験・知見が覚束ないばかりに、ご心配をお掛けすることが多かったように思います。そんな中でも鈴木先生は大変優しくお声掛けくださり、弊会の意を十分に汲んで頂けたと感じております。ともすると乱暴な問い掛けに対しても、私が納得するまで誠心誠意ご対応くださいましたこと、本当に有り難く思っております。

ご存知の通り今年には会長選挙の年でしたが、今年一年幹事長をやってみて、心から感じたのは三派協力体制の重要性でした。貴クラブと日本弁理士クラブ、そして私ども西日本弁理士クラブの三派で一致団結して一人の会長候補を擁立・推薦し、見事、無投票にて当選させました。これはまさしく三派協力体制の賜物であり、会派に属さない個人の暴走を戦

わずして退けた結果でした。

一方で副会長の選挙では、貴クラブは苦渋の決断を迫られたと聞いております。しかしこれには非常に思慮深く、誇りと勇気を伴ったまさしく“英断”が下されたとは私は認識しております。確かに前例なく、ある意味で無理のある結論だったかも知れませんが、今年だけでなくこれから未来の三派協力体制の在り方も深く考えさせられる、大変意義深いものであったと、心から最大限の賛辞を贈りたいと思えます。

これを機に、我々会派が日本弁理士会を支えている自負と共に、新しい形での三派協力体制を構築し、更に盤石な協力関係を築けるよう、微力ながらお力添えさせて頂きたいと思っております。

次年度の小谷昌崇幹事長に良い形で引き継ぎができるよう、最後まで精一杯努めて参りますので、今しばらくお付き合いいただきますようお願い申し上げます。

最後に、貴クラブの益々のご発展を祈念し、ご挨拶とさせていただきます。

今年を振り返って



弁理士同友会幹事長
高田 大輔

平成30年度弁理士同友会幹事長を拝命しております高田大輔でございます。

本年度の役員定時選挙につき、弁理士クラブ推薦の、副会長1名、監事1名、常議員3名が無事に当選を果たすことができました。当会からも、当会推薦の常議員3名を当選させることができました。当選者の皆様おめでとうございます。しかしながら、副会長候補につきましては立候補を撤回するという、当会にとって非常に残念な結果となってしまいました。このことについて強く責任を感じております。

今年度の選挙の結果に対して、当会会員の意見をまとめ、弁理士連合クラブにて弁理士クラブとの意見交換を行い、弁理士連合クラブを通じて日本弁理士クラブに申し入れを行いました。現時点では申し入れの結果を見ておりませんが、選挙の結果についての問題を次年度に引きずらず、今年で終わりとなることを願う次第です。

ここに至るまでの過程で、当会の立候補撤回の承認のために、急遽の連合臨時総会を開催頂いたこと、選挙の結果に係る当会の意見を纏めるまでにやや長い時間お待ち頂いたこと、日本弁理士クラブへの申し入れの前における、連合での打ち合わせにおいて、当会の考えを受け入れて頂いたこと、日本弁理士クラブへの申し入れの場において、冷静にご対応頂いたこと、など、鈴木知幹事長をはじめとする弁理士連合クラブの関係者の皆様、中川裕幸幹事長をはじめとする弁理士クラブの関係者の皆様は、我慢強く、

献身的に当会にお付き合い下さいました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、弁理士連合クラブに係る活動を頂いた当会会員の皆様にもこの場をお借りして御礼申し上げます。

本年度のここまでの活動を通じて、弁理士連合クラブの存在、弁理士連合クラブを通じた弁理士クラブとの協力関係が非常に重要であることを改めて認識致しました。今後も、この協力体制を強固なものとして、共に歩んでいくことを願う次第です。

以上

苦労有るも 密に意見交換出来た年度でした



弁理士クラブ幹事長
中川 裕幸

平成30年度弁理士クラブ幹事長を務めました中川裕幸です。機関誌「連合」の発刊に際し、一言ご挨拶申し上げます。

鈴木知幹事長をはじめ、今年度、弁理士連合クラブの執行部でご活躍された先生方には、一年間の活動、本当にお疲れ様でした。心より感謝いたします。

特に、今年秋に行われた次年度役員選挙において、弁理士連合クラブを共に支える友党、弁理士同友会になされた他会派からの働きかけは、我々弁理士クラブにとっても全く納得できないものがあり、単に会派間の問題にとどまらず、日本弁理士会のこれからの活動にも影響を与えかねない大きな問題でした。突然に襲われた津波のような大きな波のなかで、弁理士連合クラブの執行部、特に鈴木知幹事長は、相手方に強く抗議を行いながら、同時に、日本弁理士会を支えて行くという、たいへん難しい舵取りをしていただきました。ご苦労如何ばかりであったかと想像いたします。

今回の出来事は、今後に影響が残るかもしれません。しかしながら、この出来事は、前向きに考えれば、我々弁理士クラブにとっても、また、他方の当事者会派の先生方にとっても、日本弁理士会を支える会派の存在意義を、改めて考えてみる、よいきっかけになったのではないかと思います。日本弁理士会の意思決定は、選挙で選ばれた日本弁理士会の会長や副会長、また常議員が行うものです。しかしながら、日本弁理士会が活動する数々の現場において、実際に活動する会員の多くは、会派を背負っている会員であることを忘れてはなりません。会派全体の

一体感がなければ、日本弁理士会が円滑に動けないのは自明の理です。宿題が山積している我々弁理士業界にとって日本弁理士会が立ち止まっている暇はありません。この出来事を糧として、前向きに乗り越えていけることを願って止みません。

また、今回の出来事のおかげで、我々弁理士クラブの執行部は、高田大輔幹事長を始め、弁理士同友会の多くの先生方と意見交換させていただくことができました。その中で、日本弁理士会について、また、会派について、多くのことを気づかせてくれる金言を頂きました。この出来事が無ければ、両会派が、ここまで深く、真剣に意見交換をすることはなかったと思います。私は、このことも前向きに捉えたい、と思っています。弁理士クラブは、今後とも、弁理士同友会さんと共に、弁理士連合クラブとして日本弁理士会を支えていく所存ですので、何卒宜しく願います。

なお、最後になりましたが、今年、秋に行われた弁理士連合クラブの旅行会では、宮城県松島と石巻を訪ねる機会を与えていただきました。2011年の震災から早くも7年経ちましたが、津波になぎ倒された、かつて住宅地であった広大な更地に立って、今更ながらその被害の大きさを感じてきました。一方で、この更地は将来、公園になるということを知り、再開した「石ノ森漫画館」を訪ね、「白謙」で笹かまぼこを食べると、その石巻の復興を実感することもできました。時には絶望もありますが、生きている以上、それを抱えながらも前を向かなければならない、ということを中心に刻みました。この旅行

会の経験は、今回の出来事とも重なります。弁理士
連合クラブの、同旅行会を計画実行していただいた
先生方には、有意義な企画を立てていただき、感謝
いたします。



日本弁理士会副会長としての 一年間を振り返って



日本弁理士会副会長
黒田 勇治

【はじめに】

本年度日本弁理士会副会長を務めさせて戴いております黒田勇治と申します。弁理士連合クラブ会員の皆様におかれましては、日頃より、ご支援、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。副会長に就任当初は目の回るような忙しさでした。任期も余すところ僅かとなり、少しは落ち着きを取り戻しつつありますが、最後まで引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【選挙管理委員会】

選挙日程の決定や選挙の実施要領説明会等の準備、役員選挙の告示、立候補者の受付、質問の取り纏め及び回答、投票の管理等を行います。

【継続研修履修状況管理委員会】

継続研修の履修状況を管理し、継続研修の未履修者に対する履修状況の調査や受講勧告等を行います。

【弁理士推薦委員会】

最高裁判所、知的財産高等裁判所、地方裁判所、農林水産省、特許庁、発明推進協会、その他、各方面からの弁理士派遣の依頼に対し、適切な人材を推薦し、推薦先における活動の報告の取り纏めを行います。

【特許制度運用協議委員会】

主な活動は、出願・審査・審判・方式事項等や、ペーパーレス及び特許情報の利用等に関して、制度運用の改善を図るべく、毎年、特許庁と協議（対庁協議）を行うことです。対庁協議は上期9月頃と下期3月頃の年2回に行われ、その対庁協議までに改善要望事項の募集のアンケートを行い、その中から

対庁協議案件を選定し、その対庁協議案件について特許庁と協議を行います。

【情報企画委員会】

本年の活動は、附属機関、委員会等からの会員向け情報のコンテンツの充実、具体的には弁理士会電子フォーラムの閲覧方法の改善、インターネット会議導入に向けてのシステムの選定、弁理士ナビ改修に向けてのアンケートの実施等です。弁理士ナビの改修に携わり会員からの協力の必要性を強く感じました。弁理士ナビの基本情報以外の項目は、会員が直接登録するように構築されているからです。特に理由がない方は登録をして戴けますと弁理士ナビの情報量の充実に繋がるかと思えます。

【不正競争防止法委員会】

不正競争防止法に関する政策提言の作成等、不正競争防止法の改正の検討及び提言、研修所及び知的財産支援センターが開催するセミナー等への協力、特定不正競争に関する事項の会員周知・啓発、不正競争防止法に関する重要判例の紹介等の対応を行います。

今年5月30日に「不正競争防止法等の一部を改正する法律」公布され、それに伴い弁理士会会員向けの必修研修が2つ行われることになり、この必修研修の不正競争防止法改正に関する研修の講師を担当することになりました。

【会員登録及び登録審査会】

会員の弁理士登録、付記登録及び抹消登録、更に事務所名称登録、特許業務法人設立等の申請がなされた場合の審査を行います。登録申請の際に役員会

で登録拒否相当と判断された申請者や登録抹消と役員会で判断された会員を審査する機関が登録審査会です。

【知財広め隊WG】(副)

中小企業知財支援事業を普及させるためのセミナー事業を全国各地で開催することを目的としたワーキンググループです。セミナー開催のために、連日、各開催地の会員が綿密な打合せを行っています。

【北陸支部】

北陸支部は新潟県・富山県・石川県・福井県の4県で構成されております。講演会の主催・共催及び後援、発明くふう展への審査員派遣・後援、無料特許相談室、関係機関・団体との交流も行っています。

【おわりに】

本稿掲載時点において、任期も約4ヶ月を残すところとなりました。最後まで全力を尽くして誠心誠意努力致す所存で御座いますので、これからも、皆様方の御理解及び御協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



日本弁理士会副会長に就任して



日本弁理士会副会長
田辺 恵

弁理士連合クラブからの推薦により平成30年度日本弁理士会副会長に就任いたしました。4月より役員となり副会長生活も残すところ3ヶ月となり、渡邊会長の任期2年目の成果を検証するとともに次期役員へ会務を手渡す準備を始める頃となっております。

副会長は会長を補佐することがその職責ですが、具体的には毎週水曜日の役員会で事業を説明し審議すること、附属機関・委員会の会議に出席し役員会の意向を伝えること、会務に関連して生じる事項を外部団体と折衝することを行っています。そのほか財務を担当していることから、年度初めの予算立て、事業毎の予算承認や決算確認、監事会への報告を行っております。その他国際会議、海外ユーザー団体との会議、支部サミット、省庁との折衝と国内外を飛び回る日々も経験させていただきました。私自身これまで経験をしたことがないほど刻みのスケジュールでしたが、事務所のみの日々では決して経験できなかったよい経験をさせていただいており感謝はつきません。

以下に、担当する附属機関・委員会等について簡単にご報告させていただきます。

【広報センター】

昨年度決めた方針に基づき20～30代のビジネスパーソンをターゲットに情報拡散型の広報を狙った施策を行い現在その検証をしております。一方、昨今様々な事件や事態に対応して迅速かつ確かな情報や意見を発信することも広報の大事な役目の一つと

なっていることは明らかであり情報発信の体制作りも行いました。

【財務委員会】

財務委員会は、弁理士会の財務に関する調査、研究を行い、予算制度、会計処理制度及び財務管理制度の審議立案を行います。本年度は、昨年度の財務委員会報告書を受けて予算削減を行った本年度の予算の妥当性を検討しました。

【弁理士法改正委員会】

本年度は、所謂5年毎の法律の見直しを見据えて、弁理士法に求められる改正点を洗い出すとともに、必要な調査を行い、弁理士法改正に備えます。

【意匠委員会】

経済産業省より「産業競争力とデザインを考える研究会」の報告書が提出され、現在法改正への準備が進んでいます。

【商標委員会】

従来からの業務に加え本年度の新たな試みとして経営基盤強化委員会との協力の下に弁理士が適切かつ高度な商標業務を提供することの検討及び提言について議論して頂いております。

【パテントコンテスト委員会】

上半期パテントコンテスト委員会委員が全国各地の学校へ出向き事前セミナーを行った結果、本年度

の Patent コンテストの応募件数は増大し、下半期は選出された出願支援対象作品について出願までの指導を行います。地道な活動でありながら未来へ向けた弁理士の大切な情報発信事業の一つです。

【農林水産知財委員会】

農林水産知財は、所謂弁理士の専権業務のみならずその周囲の業務である地理的表示の登録申請、種苗法における品種登録出願、機能性表示食品表示の申請等多岐に亘る法律と業務に関連します。特許庁はもちろん他省庁とも協力して、農林水産業への弁理士の関わり方を検討するとともに、手続に携わり実績を作っています。

【知財政策検討ワーキンググループ】

知財政策についての検討と意見交換を行う同ワーキンググループでは、日本の知的財産政策について検討をし提言を行っています。

【監事会（財務）】

10名の内部監事と2名の外部監事による監事会が設置されています。月一回開催される監事会では、会務と財務の両面からに会務活動の適性を監査頂き、監事の皆様からご意見を頂戴して会務に反映させています。

以上



久しぶりの会務を振り返って



弁理士連合クラブ副幹事長
菊池 徹

平成30年度、鈴木知幹事長の下、弁理士連合クラブの副幹事長を拝命しております、菊池徹と申します。弁理士同友会選出の副幹事長として、研修委員会と調整委員会の2つの委員会を担当させていただきました。

鈴木幹事長には、私が会合等にはスケジュールの関係で都合がつかないことが多い事情をご配慮頂き、関副幹事長、奥川副幹事長に多大なご迷惑をお掛けしつつ、比較的集まりが多くは見込まれない部署を担当することを受け入れて頂き、改めて感謝申し上げます。

また、私自身、連合の会務を担当するのは実質的に約10年振りにご迷惑をお掛けしていましたが、久しぶりにお会いした先生方とも旧交を温めることができ、その意味でも個人的には意義ある1年でした。

さて、本年度の研修委員会は、委員長に谷口登先生（同友）、副委員長に伊藤信和先生（弁ク）、委員に茜ヶ久保公二先生（同友）、権正英樹（弁ク）、河部康弘（弁ク）に就任して頂きました。研修委員会の主事業は、旅行会での研修の開催ですが、結果としては身内ではありますが、茜ヶ久保先生に「デザイン経営と次の意匠法改正」と題して、正にタイムリーなテーマについてご講演頂くと共に丁寧なテキストをご用意頂き、実務家としての対応や見識を深めるのに非常に有意義でありました。

また、本年度の調整委員会は、委員長に丸山英一先生（同友）、副委員長に山本晃司先生（弁ク）、委員に小川眞一先生（同友）、中川裕幸先生（弁

ク）、瀧澤匡則先生（弁ク）という、そうそうたるメンバーに就任して頂きました。本年度は、特に、弁理士クラブ様、弁理士同友会様とで、特に調整する事項もございませんでしたので、動きがございませんでした。もっとも、本年度は、船出の際には予想だにできなかった事態も生じましたが、その都度、弁理士クラブ幹事長の中川裕幸先生、弁理士同友会幹事長の高田大輔先生には、弁理士連合クラブとしての対応にも色々ご尽力賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

最後になりますが、弁理士連合クラブの副幹事長としての役割を果たすことができたのは、鈴木知幹事長、関昌充副幹事長、奥川勝利副幹事長、研修委員会の谷口登委員長、調整委員会の丸山英一委員長の他、各委員会の先生方並びに弁理士連合クラブの会員の先生方のご協力があったからであり、ここに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

1年間大変お世話になりました



弁理士連合クラブ副幹事長
関 昌充

平成30年度弁理士連合クラブ副幹事長の関昌充です。

私の担当は政策委員会と役員協議委員会でした。鈴木知幹事長を始め、政策委員会委員長の伊賀誠司先生、役員協議委員会委員長の山本晃司先生を始め、委員の先生方、1年間大変お世話になりました。

また、任期が始まったばかりの1月後半から2月の終わり近くまで入院しており、4月からは週1回の講義のため動きが悪く、さらには、当選祝賀会の準備では、直前になって関係の先生方に大変ご迷惑をおかけ致しました。

平成29年の秋頃から体調不良が続いてはいたのですが、平成30年の1月初旬に高田大輔同友幹事長から「連合の副幹事長に」と打診された際には、体調の方はそれほど悪化しておらず、浅学非才の身ながらと、お請けしたものの、ほんの10日程後に救急搬送され、そのまま入院となりました。

新旧引き継ぎには入院中のため出席できず、退院直後の第1回幹事会、第1回定時総会にも欠席させていただきました。また、役員協議委員会担当の副幹事長ならば出席が必須とも言える旅行会についても、長時間の移動に不安がある状況でしたので、欠席させていただきました。

役員選挙については、連合推薦の副会長候補者が立候補辞退となった結果もそうなのですが、このような事態になった経緯については大変残念に思います。次年度以降、このようなことが二度と起こらないように願って止みません。

以上、副幹事長としての任を全うしたとは言えな

い状況で大変申し訳ありませんが、最後に、弁理士連合クラブの益々の発展を祈念して挨拶とさせていただきます。

連合副幹事長としての 一年間を振り返って



弁理士連合クラブ副幹事長
奥川 勝利

弁理士連合クラブの平成30年度副幹事長を務めました弁理士クラブ所属の奥川勝利です。本年度は、弁理士連合クラブ会員の皆様に支えられながら、鈴木知幹事長のもと、不慣れながらも、副幹事長として一年間何とかお役目を果たすことができました。これも、会員の皆様のご協力のおかげだと感じております。ありがとうございます。このたび、機関誌の発行にあたり、一言ご挨拶と会務の報告をさせていただきます。

本年度は、2年に一度の日本弁理士会会長を選ぶ役員選挙の年でした。私も、弁理士連合クラブのご推薦を頂きまして、次年度の常議員候補として今回の選挙活動に関わり、会員の皆様のご支援、ご協力のおかげで、無事当選を果たすことができました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

私は、副幹事長として、弁理士連合クラブの総務委員会と企画委員会を担当いたしましたので、総務委員会及び企画委員会に関する会務報告をいたします。

総務委員会は、主に、弁理士連合クラブの総会・幹事会の準備、運営を行います。弁理士連合クラブは、毎年1月から年度が始まりますが、2月にはすぐに第1回定時総会・幹事会を開催しますので、年度当初から総務委員会は忙しくなります。特に、この2月の定時総会・幹事会では、本年度の事業計画と予算の準備をしなければならず、その準備期間がとても短いため、忙しく準備をしたように思います。それでも、潮太郎総務委員長が迅速かつ的確に準備、運営をしてくださったおかげで、無事に乗り

切ることができました。本当にありがとうございました。その後、3月には、東海協議会が主催する「現役員慰労会及び新役員激励会」と西日本弁理士クラブが主催する「現役員慰労会および新役員激励会」に参加するお役目がありますが、これを終えると、8月ごろまでしばらく活動が空きます（6～7月ごろに他会派の旅行会に参加するというお役目があります。）。9月の頭には、日本弁理士会役員選挙に向けての第2回定時総会・幹事会が開催されます。そのため、8月後半ごろからは、これに向けての議案資料の準備、並びに、会務中間報告と会計中間報告の作成、準備を行います。会計中間報告の作成にあたっては、お忙しい中でも正確に報告書を作成してくださった会計担当の松本直子副総務委員長に多大なご尽力をいただきました。本当にありがとうございました。本年度は、この第2回定時総会・幹事会の後に、選挙活動に関わるご承認を頂くため、臨時総会・幹事会を急遽開催いたしました。会員の皆様のご理解とご協力のもと、議案をご承認いただきました。また、11月の臨時総会・幹事会におきましても、会員の皆様のご協力により、弁理士連合クラブの次年度幹事長の選出も無事に終わることができました。

企画委員会は、主に、9月の弁理士連合クラブの旅行会の準備、運営と、機関紙「連合」の発行を行います。9月の旅行会については、小國泰弘企画委員長のリーダーシップにより、また、企画委員会の委員の皆様のご尽力によって、滞りなく終わることができました。また、本機関紙「連合」の発

行も完璧に行っていただき、企画委員会の皆様には感謝しかありません。本当にありがとうございました。

残りは、本年度の事業報告と会計決算報告の作成というお仕事がありますが、この機関紙「連合」が発行される頃には、それも完了していると思います。

最後になりますが、私が弁理士連合クラブの副幹事長としての役割を果たすことができたのは、ご指導いただいた鈴木知幹事長をはじめ、弁理士連合クラブの活動のためにご尽力いただいた高田大輔弁理士同友会幹事長並びに中川裕幸弁理士クラブ幹事長、各委員会で活動いただいた先生方ほか、弁理士連合クラブ会員の皆様のご協力あってのことと感じております。ここに深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。



平成30年度弁理士連合クラブのあゆみ

(2018.1. 1 ~ 2018.12.31)

- 平成30年 2月 6日 新旧役員引き継ぎ
- 2月 7日 第1回常議員会議案説明会
日本弁理士会第2回臨時総会前の議案説明について
- 2月27日 第1回幹事会、第1回定時総会、懇親会
事業報告、決算、事業計画、予算、人事報告等
- 2月28日 日本弁理士政治連盟役員との懇談会
- 3月 9日 東海協議会／慰労・激励会
西日本弁理士クラブ／慰労・激励会
- 3月14日 日本弁理士会 第2回臨時総会
- 3月29日 第1回企画委員会
旅行会の企画検討
- 4月18日 第2回常議員会議案説明会
日本弁理士会第1回定時総会前の議案説明について
- 5月16日 日本弁理士政治連盟：「保岡興治」先生を囲む弁理士有志の会
- 5月18日 第2回企画委員会
旅行会下見（宮城県・松島）／旅行会に関するホテル・観光先の選定
- 5月25日 第1回政策委員会
定時総会議案の検討
- 5月30日 日本弁理士会 第1回定時総会
- 6月 1日 機関誌『連合』第28号発行
- 6月12日 第3回企画委員会
旅行会下見報告、検討
- 6月15日 日本弁理士クラブとの打ち合わせ（共同推薦について）
- 6月16日 日本弁理士クラブ旅行会（神奈川県・箱根湯本）
- 6月29日 第2回政策委員会
弁理士法改正について
- 7月 5日 連合／政策勉強会
梶執行理事からの産構審等での最近の動向に関する報告と質疑
- 7月 7日 （豪雨のため中止：西日本弁理士クラブ旅行会）
- 7月19日 第3回政策委員会
日本弁理士クラブ／意見交換会
会長立候補予定者による方針説明と意見交換

- 7月19日 機関誌『連合』第28号 ホームページに掲載
- 8月29日 三派説明会
B法人、弁理士報酬の分配制限、ネット広告、支部名称
- 8月29日 第1回役員協議委員会
- 9月4日 第2回幹事会、第2回定時総会
平成31年度日本弁理士会役員候補予定者の推薦の件
- 9月8日 連合旅行会（宮城県・松島）
- 9月8日 三派会議
平成31年度日本弁理士会役員選挙について
- 9月10日 平成31年度日本弁理士会役員選挙の立候補受付・選挙運動開始
- 9月12日 平成31年度日本弁理士会役員選挙の立候補受付終了
- 9月12日 連合・日弁会合
- 9月14日 第3回幹事会、第1回臨時総会
副会長立候補者の立候補撤回の件について
- 9月14日 平成31年度日本弁理士会役員選挙の候補者確定・当選人決定
- 11月7日 連合／同友・弁ク合同会議
- 11月14日 第3回常議員会議案説明会
日本弁理士会第1回臨時総会前の議案説明
- 11月14日 連合・日弁会合
- 11月21日 第4回幹事会、第2回臨時総会
次年度連合役員人事の承認の件
- 12月5日 連合／日本弁理士会役員選挙当選祝賀会
- 12月11日 連合・日弁会合
- 12月20日 十派幹事長会
- 12月21日 日本弁理士会 第1回臨時総会

以上

総務委員会

委員長 潮 太朗

1. 委員会の構成

委員長 潮 太朗 (弁ク)
副委員長 松本直子 (同友)
委員 須山英明 (弁ク)
笹野拓馬 (同友)
三 苦 貴 織 (弁ク)
河合利恵 (同友)
担当副幹事長 奥川勝利 (弁ク)

2. 職務権限

会員の連絡及び会議場所の設営、会議の開催に関する事項、その他、他の委員会の職務に属しない事項を行う。

3. 諮問事項

- (1) 総会及び幹事会その他、他の委員会以外の会議の会場の設営、開催の通知、及び会議の運営、委員会及び委員への連絡及び会計に関する事項の審議及びその実行
- (2) 特に定時総会の開催時期を中心として本会の会則等改正の審議及び答申

4. 活動報告

- (1) 第1回幹事会／第1回定時総会

開催日時：平成30年2月27日 (火)

幹事会：18：00～

定時総会：18：30～

場 所：弁理士会館

議 案

- 1 第1号議案(趣旨説明：奥川 勝利 副幹事長)
平成29年度弁理士連合クラブ事業報告の承認を求める件
- 2 第2号議案(趣旨説明：奥川 勝利 副幹事長)
平成29年度弁理士連合クラブ会計報告の承認を求める件

- 3 第3号議案(趣旨説明：鈴木 知 幹事長)
平成30年度弁理士連合クラブ事業計画の承認を求める件
- 4 第4号議案(趣旨説明：鈴木 知 幹事長)
平成30年度弁理士連合クラブ予算の承認を求める件
- 5 報告事項(趣旨説明：鈴木 知 幹事長)
平成30年度弁理士連合クラブ役員、委員等選任に関する報告
- 6 その他

- (2) 懇親会

開催日時：平成30年2月27日 (火)

19：15～21：00

場 所：霞山会館

司 会：総務委員長 潮 太朗

式 次 第

- 1 開会の辞 奥川 勝利 (副幹事長)
- 2 幹事長挨拶 鈴木 知 (幹事長)
- 3 ご挨拶
日本弁理士会副会長 本田 淳 殿
- 4 乾 杯 相談役 川久保 新一 殿
< 歓 談 >
- 5 柏川 敏夫前幹事長への感謝状・記念品の贈呈
鈴木 知 (幹事長)
- 6 お礼の辞 前幹事長 柏川 敏夫 殿
- 7 ご挨拶
弁理士同友会幹事長 高田 大輔 殿
弁理士クラブ幹事長 中川 裕幸 殿
- 8 日本弁理士会執行役員会の会務報告
日本弁理士会副会長 梶 俊和 殿
< 歓 談 >
- 9 閉会の辞 菊池 徹 (副幹事長)

(3) 第2回幹事会／第2回定時総会

開催日時：平成30年9月4日（火）

幹事会：19：00～

定時総会：19：30～

場 所：弁理士会館

議 案

- 1 第1号議案(趣旨説明：関 昌充 副幹事長)
平成31年度日本弁理士会役員（副会長・監事・常議員）候補予定者の推薦について承認を求める件
- 2 第2号議案(趣旨説明：関 昌充 副幹事長)
平成31年度日本弁理士会役員（会長）候補予定者の推薦について承認を求める件
- 3 報告事項1（報告者：奥川 勝利 副幹事長）
平成30年度弁理士連合クラブ会務中間報告
- 4 報告事項2（報告者：奥川 勝利 副幹事長）
平成30年度弁理士連合クラブ会計中間報告
- 5 その他
役員選挙候補予定者（副会長・監事・常議員）からの挨拶

平成30年度弁理士連合クラブ会務中間報告

3 報告事項2（報告者：奥川 勝利 副幹事長）

平成30年度弁理士連合クラブ会計中間報告

以上

(4) 第3回幹事会／第1回臨時総会

開催日時：平成30年9月14日（金）

幹事会：12：00～

臨時総会：12：30～

場 所：弁理士会館

議 案

- 1 第1号議案(趣旨説明：鈴木 知 幹事長)
平成31年度日本弁理士会役員選挙副会長立候補者の立候補撤回について承認を求める件

(5) 第4回幹事会／第2回臨時総会

開催日時：平成30年11月21日（水）

幹事会：18：00～

臨時総会：18：30～

場 所：弁理士会館

議 案

- 1 第1号議案(趣旨説明：鈴木 知 幹事長)
平成31年度弁理士連合クラブ役員の選任について承認を求める件
- 2 報告事項1（報告者：奥川 勝利 副幹事長）

政策委員会

委員長 伊賀誠司

1. 委員会の構成

委員長 伊賀誠司 (同友)

副委員長 橋和之 (弁ク)

委員

(1) 弁理士クラブ 委員

川久保 新一

中川 裕幸

山川 茂樹

岸本 達人

塩野谷 英城

瀧澤 匡則

(2) 弁理士同友会 委員

古谷 史旺

小林 保

長内 行雄

小川 眞一

丸山 英一

山崎 高明

担当副幹事長 関昌充 (同友)

2018.5.14 「AI・データの利用に関する契約ガイドライン(案)」に対する意見募集を行う。

2018.5.16 「保岡興治」先生を囲む弁理士有志の会

2018.5.25 日本弁理士会平成30年度第1回常議員会議案説明会

この説明会后、議案である「今年度の弁理士会事業計画」に関する意見募集を第1回政策委員会メール会議として行う。

2018.5.30 日本弁理士会 総会

2018.6.6 「次期弁理士法改正項目」に関する意見募集を行う。

2018.6.29 第2回政策委員会(同友・弁ク政策との拡大政策委員会)を弁理士会会議室にて開催し、上記意見募集中の「次期弁理士法改正項目」に関し、田辺副会長及び山川担当執行理事から直接説明を頂き、その検討を行った。

2018.7.4 上記第2回政策委員会における「次期弁理士法改正項目」に関する検討結果を「次期弁理士法改正についての連合政策からの意見」としてまとめ、鈴木幹事長に提出した。

2018.7.19 日弁との次期会長候補予定者を交えた意見交換会に第3回政策委員会として参加した。

2018.8.29 日本弁理士会による三派説明会(「B法人」、「弁理士報酬の分配制限」、「ネット広告」、「支部名称」における検討状況の説明等)この説明会后、これらの内容について意見募集を行う。

2018.9.4 連合第1回臨時総会

2018.9.8 連合旅行会

2. 職務権限

政策委員会は、日本弁理士会の会務の執行上の諸政策についての調査、研究に関する事項を行う。

3. 諮問事項

- (1) 日本弁理士会の常議員会、総会への対応
- (2) 日本弁理士会からの意見募集への対応
- (3) 「次期弁理士法改正項目」に関する意見・提言

4. 活動報告

2018.2.22 政策委員会の立ち上げ(メールによる委員就任依頼)

2018.2.27 連合総会

2018.4.18 日本弁理士会平成29年度第2回常議員会議案説明会

- 2018.11.15 日本弁理士会第3回常議員会議案説明会
- 2018.11.19 「報酬の分配制限に関する規定の新設」に関しての意見募集を行う。
- 2018.11.21 連合第2回臨時総会

<雑感>

今年度、思いがけなく鈴木幹事長の下で、政策委員長を務めさせて頂きました。こうして1年を振り返ると、集合した単独の政策委員会を開いたのは1度でしたが、結構頻繁に委員各位等にメール送信にて各審議事項に関する資料送付を行い、その意見募集やメール会議を開催したように思います。政策委員の先生方を始めご協力を頂いた諸先生方、誠にありがとうございました。特に、第2回政策委員会で「次期弁理士法改正項目」の説明を熱く語って頂きました田辺副会長及び山川担当執行理事には感謝致します。おかげで、政策委員会としての意見をまとめることができました。

次に、日弁との次期会長候補予定者を交えた意見交換会では、日弁の次期会長候補予定者に対し、連合としての政策提言・要望等を行い活発な意見交換ができました。そして、弁ク・同友双方の決議を得て、連合としての共同推薦に至りました。

しかしながら、次年度弁理士会役員選挙において、連合の副会長候補の一人が立候補を辞退する結果となり、上記共同推薦の意味が問われる事態となったのは、大変残念なことです。今後このようなことが繰り返されないよう、日弁との間での後始末が必要と思います。

次年度は連合推薦の副会長が一人となり、片肺飛行となります。次年度連合執行部におきましては、副会長一人でも次年度弁理士会執行部に対し、しっかりとした政策提言ができるよう頑張りたいと望む次第です。

何はともあれ、1年間お世話になりました。皆様のご協力・ご支援に心より感謝し、厚く御礼申し上げます。

以上

企画委員会

委員長 小國泰弘

1. 委員会の構成

委員長	小國泰弘 (弁ク)
副委員長	横田香澄 (同友)
委員	吉村俊一 (同友)
	絹谷晴久 (弁ク)
	加藤和孝 (弁ク)
	小田原敬一 (弁ク)
	高井智之 (同友)
担当副幹事長	奥川勝利 (弁ク)

2. 職務権限

本会の運営の改善及び新規会員の増加対策等の調査、研究並びに機関紙の編集、発行に関する事項を行う。

3. 諮問事項

- (1) 旅行会、ゴルフ大会、その他会員相互の親睦を図るための行事の企画及びその実行
- (2) 他会派との積極的な交流を図るための行事の企画及びその実行
- (3) 機関誌の発行
- (4) 弁理士連合クラブの組織活性化のための方策の立案及びその実行
- (5) 弁理士連合クラブのホームページの維持及び管理

4. 活動報告

- (1) 第1回企画委員会
日時：平成30年3月29日
場所：弁理士会館3階3-B会議室
議題：委員の役割分担、旅行会の企画検討、会誌「連合」の依頼、ホームページの管理について

- (2) 第2回企画委員会

日時：平成30年5月18日～19日
場所：宮城県、松島海岸「ホテル松島大観荘」及び石巻他
議題：旅行会の下見、現地での各施設、設備、段取り等の確認

- (3) 第3回企画委員会

日時：平成30年6月12日
場所：弁理士会館地階C会議室
議題：旅行会の当日の段取りの確認など

- (4) 平成30年度弁理士連合クラブ旅行会の実施

平成30年9月8日(土)～9日(日)にかけて松島海岸「ホテル松島大観荘」において開催した。研修講師1名を含め69名もの先生方の参加を得て盛大に開催された。

- (5) 平成30年度弁理士連合クラブ旅行会ゴルフ大会

例年通り、旅行会の2日目に「松島チサンカントリークラブ・仙台コース」において弁理士連合クラブ旅行会ゴルフ大会を開催した。天候は生憎の雨であったが、5組17名の参加を得た。

- (6) 平成30年度弁理士連合クラブ旅行会観光

昨年に引き続き、今年もゴルフ大会とは別に観光を手配した。12名の先生方が参加され、貸し切りバスを利用して、東日本大震災に見舞われた石巻の復興の現場を震災の語り部さんの案内の元に見学した。従来の観光とは違う、有意義な勉強をすることができた。

- (7) ホームページの維持、管理

弁理士連合クラブのホームページのコンテンツ(幹事長挨拶、組織図、年間行事など)のアップ

デートを行った。

(8) 機関紙の発行

平成31年1月末にホームページを通じて発行する予定である。

研修委員会

委員長 谷口 登

1. 委員会の構成

委員長	谷口 登(同友11001)
副委員長	伊藤 信和(弁ク10654)
委員	茜ヶ久保公二(同友12364)
	権正 英樹(弁ク13869)
	河部 康弘(弁ク21198)
担当副幹事長	菊池 徹(同友09961)

2. 職務権限

研修委員会は、弁理士制度、知的財産権制度、司法制度及び科学技術に関する研修を行い、会員の啓蒙を行う。

3. 諮問事項

- (1) 弁理士制度、知的財産権制度、司法制度及び科学技術に関する研修の開催（弁理士としてのスキルアップ用研修の開催）
- (2) その他、必要があれば、連合会員にとって有益な研修の開催

4. 活動報告

本年度は、宮城県宮城郡松島町の松島海岸で行われた平成30年度弁理士連合クラブ旅行会において、下記のとおり研修会を開催しました。

研修テーマ：「デザイン経営と次の意匠法の改正」

日 時：平成30年9月8日（土）

15：00～16：00

講 師：弁理士 茜ヶ久保公二 先生

（TMI総合法律事務所・日本弁理士会意匠委員会副委員長）

会 場：松島海岸「ホテル松島 大観荘」

内 容：

2015年（平成27年）度より継続して日本弁理士会意匠委員を歴任されており、本年度は、「意

匠の保護対象の拡大」について検討する部会長としてご活躍されている茜ヶ久保公二先生を講師をお願いし、平成30年5月23日に「産業競争力とデザインを考える研究会」（経済産業省・特許庁）の報告書として公表された「デザイン経営宣言」と平成30年8月6日より、産業構造審議会の意匠小委員会で本格的に審議が開始された「意匠法改正の方向性」等についてご講演頂きました。

意匠法改正の方向性については、前記「デザイン経営宣言」が公表された後、たった2ヶ月程度で意匠法改正に向けての検討が本格化したにもかかわらず、ユーモアを交えながら簡潔・明瞭にご説明頂き、また、配布資料には、意匠出願に関する統計データや意匠侵害訴訟・損害額等に関する情報を盛り込んで頂いたので、受講生にとっては非常に有益であったのではないかと思います。

5. おわりに

ご多忙にも拘らず、連合旅行会での講師をお引き受け頂いた茜ヶ久保公二先生にはこの場を借りて深く感謝申し上げます。

また、日本弁理士会の執行理事としてご多忙であるにも拘らず、連合旅行会の資料配布等の際にお手伝い頂いた山田武史先生にも深く感謝申し上げます。

近年、弁理士を取り巻く環境が今までに経験したことのないような速いスピードで変化しており、この変化に対応していくためには、今まで以上に研修を通じて研鑽を積む必要性が高まっているように思います。

日本弁理士会（各支部を含む）では継続研修が盛んに行われておりますが、弁理士連合クラブでは、非常に速いスピードの変化に対応できるよう、継続研修とは異なった観点で研修を行う必要があると思われま

以上